



佐賀県公報

平成16年
5月24日
(月曜日) 外
号

目次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

○自衛官一等陸士、二等海士及び二等空士の募集期間

(四〇六・危機管理・広報課) 一

○自衛官二等陸士、二等海士及び二等空士の採用試験期日等

(四〇七・〃) 一

○告示

●佐賀県告示第四百六号

自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第百七十九号）第一百十四条及び第一百十八条の規定による男子の二等陸士、二等海士及び二等空士の募集期間は、次のとおりである。

平成十六年五月二十四日

佐賀県知事 古川康

募集期間 平成十六年五月二十四日から同年六月四日まで

●佐賀県告示第四百七号

自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第百七十九号）第一百十七条及び第一百十八条の規定による男子の二等陸士、二等海士及び二等空士の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称を次のとおり定める。

平成十六年五月二十四日

佐賀県知事 古川康

試験期日 (筆記試験、口述試験、 身体検査)	試験場の位置 神埼郡三田川町 大字立野七番地	試験場の名称 陸上自衛隊目達原 駐屯地
平成一六年六月一一日		

申購
込先
料

一か年二八、八〇〇円(送料共
佐賀県経営支援本部総務法制課)

発行者 平成十六年五月二十四日印刷及び発行
佐賀県知事 古川康行

印 刷 所 発行定日 毎週月水金曜日
西 部 印 刷 企 画 (株) 日